

～シニア世代の切実な悩みと願いをかなえるために～
知識と信頼できるルートを確認しておきたい『成年後見制度（任意後見・法定後見）』

高齢者の介護と住まい 実践講座 秋季特別企画 勉強会「後見人が必要！ とるべきベストな行動とは」



高齢者および認知症人口が増加の一途をたどっていますが、家族が保証人や後見人になれないというケースも増えています。「高齢者の住まい」への入居希望者も「保証人がいない」という相談が徐々に増加中です。反面、弁護士による後見人を悪用した横領などのニュースも後を絶たず、信頼できる先のルート確保が非常に重要です。

後見人制度（任意後見・法定後見）の実際はどういうものなのか、何が課題でどう対処すべきなのか、経験豊富で信頼できる司法書士事務所のご担当者に、実例を交えながら、詳しく解説していただきます。

開催概要

日時：10月15日（火）13:00～15:00
（質疑応答もOKです、会場は16時迄）

会場：キャンパスプラザ京都
（JR京都駅すぐ）

定員：20名程度
会費：2,000円

講座ポイント

- ・後見人制度のスキームを再確認
- ・認知症や重度要介護者と後見人制度の現実
- ・遅すぎる前に！任意後見制度が非常に重要な理由
- ・おひとりさま、高齢夫婦のみ世帯のトラブル防止
- ・施設への入居と保証人、身元引受人の問題
- ・信頼できる後見人を選ぶためには！



スタッフ総勢23名

司法書士 10名、行政書士 6名、ファイナンシャルプランナー 5名、宅地建物取引主任者 2名
住宅ローンアドバイザー 1名、個人情報保護士 1名
他

講師： 司法書士 坂西 涼 氏

事務所内で最も後見を多く担当する介護業界に精通した司法書士。ご家族、介護事業者、医療関係者との間に立ち、それぞれの関係がスムーズにいよいよ日々の後見に取り組んでいる



司法書士事務所 おおさか法務事務所

昭和58年に創設、平成17年に法人化。現在は大阪市の中央区（本町オフィス）、八尾市の本町（八尾オフィス）、西宮市の池田町（西宮オフィス）の3拠点で、関西一円をカバーされています。後見人制度（任意後見・法定後見）の取り組み実績も多く、さまざまな事例をお持ちです。弊社のシニア情報誌「ちも百歳」においても、後見人制度の解説で何度かご登場いただいています。

お問合せ・お申込

株式会社Pro・vision

☎ 075-212-1266